

学校法人日仏学園
平成 26 年 2 月 6 日開催
評議員会決議録

日時 平成 26 年 2 月 6 日

場所 学校法人 東京国際フランス学園

- (1) 議長の選任
- (2) 前回評議員会議事録の承認（2012 年 2 月 5 日）
- (3) 第三次評議員会（2013 年 12 月 27 日－2017 年 12 月 27 日）
- (4) 予算案提出（2014 年 4 月 1 日－2015 年 3 月 31 日）

- (1) 議長の選任：
仏大使館文化副参事官シドニー・ペロル氏が全会一致で議長に任命される。

- (2) 前回評議員会議事録の承認：
前回議事録は全会一致で承認される。

- (3) 新評議員会（第三次評議員会）の紹介

- 評議員会は 25 名のメンバーで構成されている（仏政府・フランス在外教育庁・リセ代表 17 名、教職員代表 3 名、保護者代表 2 名、海外居住フランス人議会代表 2 名、仏商工会議所代表 1 名）。前回の理事会で、新たな任期の評議員リストが提出された。任期は 4 年である。
- 評議員会は少なくとも年 1 回、予算案提出の際に開かれる。また法人の運営・組織に関する重要事項の変更等（合併、解散等）がある場合にも召集される。
- 評議員会は、法人職員 7 名（4 名の理事と 3 名の教職員代表）を選任しなくてはならない（寄附行為第 24 条（2））。
- 評議員会は、2 名の監事（日本人監事：谷氏/フランス人監事：キュイディニ氏）の再任に同意するものとする（寄附行為 7 条）。
- 評議員会は、マセ氏、テネーズ氏、フォール氏、ポティエ氏、ペロル氏、デルマス氏を法人理事として選任する（寄附行為 6 条（3））。

- (4) 予算案提出

予算案提出：総務部長より予算案が提出される。これは、2013 年 10 月 17 日の理事会で承認された予算編成案に基づいていると説明。

すなわち、2013 年新学期の生徒数は 2012 年の 853 人に対し、940 人であった。過渡期にある今、確実な予測をたてるのは非常に難しい。2013 年新学期の生徒数や（見込みのある数字であった）、在籍生徒の進級状況、経済界の情報などに鑑みて、今回事務局は AEFE の承認を経て、2014 年 9 月 1 日の在籍生徒数を 1000 人として予算編成を行うこととなった。

1. 収入

1. 授業料：

先の予算編成案に従って授業料の値上げは行われない。生徒数の増加は、予算項目 7061 の収入額を 8,9%ほど引き上げた。

新規の生徒を開拓するというリセの総合戦略の一環として、2013 年新学期、日本国籍をもつ生徒のための授業料が設定された。この措置により、日本国籍をもつ生徒の数が 11%ほど増加したことは興味深いことである。中・高等教育科ではこのカテゴリーに属する生徒は 8, 5%にしか過ぎないが、幼児・初等教育科では全生徒数の 11%を占め、外国籍生徒の数を上回っている。

以上、本予算案で採決された授業料収入額は、10 億 5925 万 1221 円となる。

2. 入学金および教育拡充費（再登録料）：

入学金及び再登録料の予測収入額は安定しており、7388 万 6000 円に上る。

3. 寄附金収入：

今期の寄付金額は 1 億 2000 万円と見積もられた。

今現在、複数の企業と交渉中であるが、興味を示してはいるものの明確な返事を得るには至っていない。本寄付金制度では、参加企業が払う学費に関し約 30%の追加収入をもたらしうが、この寄附金は資産関連の支出のみに充てられなくてはならない。

滝野川校移転計画の当初の資金調達プランでは、寄附金収入の全額が借入返済金の年額を補填すると定められていることを再度記しておく（1 億 1805 万円）。

4. その他の収入：

予算計上されている AEFE の補助金 1 億 7000 万円（政府奨学金）を別とすると、その他の収入は大きな額ではない。

総務部長はこれに付け加えて、予算には表示されないが、奨学金も含め、AEFE は生徒一人当たり 2800 ユーロを支払っていることになると説明。

またフランス在外教育庁の駐在教員給与への出資負担を明確にするのは簡単だが、それに比べ本教育庁が実施する査定費用等を量化することは難しい。

同様に特記すべきこととしては、東京都からも都在住の外国人生徒に補助金が支給されていることで、本年度の額は 587 万 1000 円と見込まれている。

1. 支出

運営費支出については、次の点が特に指摘されるところである。

1. 科目 606（資材購入費）：

本予算項目は、6. 87%ほど増加した。建物管理の改善により光熱費予算がわずかに減少している一方で、その他の備品については大きく増加している。これは幼児・初等教育科のクラスが増えることに伴い、備品を入れる必要があるからである。

同様に、教育必需品関係でも、例えば幼児・初等教育科用の可動式ホワイトボードなどが新たに計上される。

デジタルツールに関しては、フランス在外教育庁の次の戦略方針計画の中枢をなすものであると、議長より補足説明がある。

2. 教育研究費支出：

本予算額は、クラスの増設及び生徒数増加に伴い増加した。また、新たに策定された教育計画実施のための予算も計上された。

3. 科目 613（賃貸料）：

本科目は、東京都所有の土地賃貸料に係るものである。2016 年までは、通常の年間賃貸料に加えて、支払い延期された 2011 年度の賃貸料も支払わなくてはならないことも記しておく。

4. 科目 615（メンテナンス及び改修工事）：

メンテナンス及び改修に係る予算額は約 3%ほど減少している。設備備品に関するメンテナンス費用は大きく減っている。というのも情報機器などのように、殆どの設備がまだ保証期間中であるため修理などはほとんど必要なかった。

反面、学校建設からまだ 2 年しか経っていないが、建物に改修の必要性が出てきた（駐車スペースや運動施設など）。

5. 通信費（626）：

電子メールやインターネットサイトなどによる通信手段が増えたことから、郵便費や電話費用を節約することができた。よって本項目の予算は 18%ほど減らすことが可能となった。

6. 人件費：

本科目予算額は昨年度と比べ変動していない。理由は以下の通り。

a. 現地雇用教員ポストの新設：1 席

（当初は 2 つの予定であったが、公務員教員ポストを 2 つ新設するため 1 つのみとなった）

b. 年功昇級の変更（一部の級の滞留年数の増加：退職金支給の実施に伴って、教職員の同意を得る）

c. 私事都合で 5 日もしくは 6 日を超えて欠勤した場合の減給実施（就業規則に記載された欠勤や休日に関する規定以外の特例）

予算項目 65833 及び 65834 は、公務員教諭の給与支出の大半を負担するものであるが、2 つの公務員教諭ポストの新設及び不利益を伴った為替変動の影響を受けて 45%以上増加している。

本校の総人件費は 7 億 166 万 616 円に上り、12.56%の増加となる。本人件費は、支出総額の 50%をわずかに下回り、授業料収入の 70%に当る。

リセは時間外労働の支払いについても注意を払わなくてはならない。昨年 6 月に労働基準監督官の視察を受けた後、職員の勤怠管理のためにタイムカードを購入しなくてはならなかった。本校教職員の契約カテゴリーが多岐にわたるため、このシステムの実施は簡単ではなかった。特に教員の労働契約の特性と、本校の運営システムを労働基準監督署に理解してもらうのが難しかった。

保護者代表の一人が公務員教諭を雇用することの妥当性について疑問を投げかける。

議長はこれに答え、公務員教諭の身分規定はリセの集客力を高めるとともに、現地雇用の教育省正教員に将来の展望を与えることができると述べる。

7. 教職員に係るその他の経費（科目 648）：

前回の理事会で発表されたとおり、就業規則の一部変更を伴う退職金設置の提案がなされ、教職員全員がこの措置に合意した。

本退職金の実施は、一般予算部門にとって 1580 万円の新規支出となり、これにより退職金支払いが可能になる。

教職員は、退職時に中退共から直接退職金を支払われることになる。退職金額は、教職員の勤続年数により、厚生省が 2002 年 11 月に決定した退職金表に従って決まる。勤続年数が長いほど利益も大きくなる。

8. 諸積立金及び減価償却引当金（科目 681）：

2012 年に購入した設備備品の減価償却費用に充てるため予算が計上された。仏大使館が東京都と交渉した結果、不動産資産の減価償却は 2015 年まで延期してもらえることとなった。リスク等に備えた諸積立金（科目 68158）の予算額は 121 万 4714 円となっている。

これらは、1991 年より前の旧現地雇用契約をもつ職員の退職金支払いのため積み立てられている（諸条件の規定有）。

これらの経費は必ず予算に計上され、運営収支に波及するものであるが、これにより本校の運営資金が影響を受けるということはなく、会計上必要な処理であり総額は資産に蓄えられているものであることを言い添えておく。

9. 借入金返済（科目 164）：

昨年同様、また 2032 年まで、本予算項目は 2010 年に締結した借入金返済として 1 億 1800 万 5000 円を計上する。

10. 設備投資：

移転後 2 年が過ぎ、屋外 2 箇所の設備投資が優先的に行われる必要があると思われる。

まず第一に、幼児教育科の園庭にある芝生が早くから傷み始めた。子ども達にとってより楽しめるスペースにするため、できれば、この夏ここに人口芝生か、ゴム製の地面を設置する予定となっている。

砂地の競技用トラックも同様に機能的でないことが明らかになった。メンテナンスが大変な上、雨天の場合には殆ど使えない。よって、競技用全天候型トラックを設置する予定である。

同様に、初等科の運動用備品倉庫を取り替える工事が予定されている。これらの費用は、積立金から引当てられる。

2014 年度予算案に組み込まれてはいないが、安全計画の観点から非常用発電機をリセに備え付ける場合に備え、山下設計会社に校舎が必要とする電力についての調査を依頼した。この調査結果によって、必要機器が購入されることになり、場合によっては補助金等を要請することになる。

また、生徒数の増加により、B 棟の 4 階部分の改修工事が必要となってくる。これも当初予定されていた 2016 年ではなく 2015 年の夏に必要となるであろう。

3. 特別部門

1. 試験料：

バカロレア試験に係る経費をアジア圏フランス学校が相互運営することになったが、合格メダル費用を入れても、この予算科目はさらに経費を節約することが可能である。

来年度のバカロレア試験費用は 5000 円値下げされ、高校 1 年時の繰上試験料は 1000 円ほど値下げする予定である。

2. 給食費：

給食費は昨年度同様となる。生徒数増加及び食券メニューの好評により、予想収入額は 11% の増加となる。この増収により、人件費の増加を補填できる。実際、生徒数増加に伴い契約職員を雇用する必要があるのは確かである。また昼食時の生徒監督官ももう一人場合によっては必要となるであろう。

3. 課外活動：

費用は、2013-2014 年度と同様で 42000 円となる（奨学生は 27500 円）。課外活動は本校生徒の半数近くが参加しており、活動時間は月曜日の朝から土曜日の午後 12 時まででに及ぶ。休日学童も、年度休暇中の大半と 7 月第 1 週に行われている。
本部門の支出の 79%は給与（活動指導者等）に当る。

4. スクールバス：

スクールバスは非常に順調に運営されている。現在、265 名の生徒がバス 11 台で通学している。バス路線の変更はいくつかあったが、現行の路線が来年度新学期にも採用される予定である。
入札という形で今回新たに交渉を行った結果、現バス会社との契約は税込タリフとなっていることから、消費税の値上げ分は適用されないこととなった。また本契約料がこの部門の支出の 80%を占めているため、スクールバス費用は 20000 円ほど値下げできるであろう。

5. 修学旅行：

2014 年度については、4 月に初等教育科の 4 クラス、中・高等教育科では 2 つの校外学習（演劇交流の上海旅行、広島旅行）が予定されている。連帯基金のおかげで家族の負担限度額を守ることができた。
本修学旅行全体の総予算額は、828 万円に上る。

予算見積総額はよって約 18 億 7000 万円となる（特別科目、各種積立金、減価償却引当金、設備投資を含む）。

本予算案は収支バランスを保っているといえるものである。

議論の後、評議員は全会一致にて来年度予算（2014 年 4 月 1 日-2015 年 3 月 31 日）に賛同の意を表す。

(5) 閉会：

議案すべてを協議し終わり、議長が 19 時 45 分閉会を宣言。

総務部長 ラシッド・サラマ（議長代理）